

令和2年第13回教育委員会会議

1 日 時

令和2年9月15日（火）

開会 15時00分

閉会 15時23分

2 場 所

県庁行政庁舎 11階 1109会議室

3 出席者

徳田博教育長、金田清委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員、新家久司委員、
浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、飯田重則教育次長、杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、
岡崎裕介教育次長兼庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、
中村義治教職員課長、清水茂生涯学習課長、山下幸則文化財課長、
村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第27号 令和3年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について（原案
可決）

議案第28号 石川県立高等学校規則等の一部改正について（原案可決）

6 報告案件

県立学校教職員の新型コロナウイルス感染確認による県立学校の臨時休校について

7 審議の概要

・開会宣告

徳田教育長が開会を告げる。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第 27 号 令和 3 年度石川県立学校第 1 学年入学者の募集定員について（江尻教育次長兼学校指導課長説明）

1 の提案理由は、令和 3 年度における石川県立学校第 1 学年入学者の募集定員を定める必要があるためでございます。

2 の根拠法令については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 21 条」でございます。

3 の内容につきましては、2～4 ページに示してございます。

2 ページをご覧ください。はじめに、1 の「全日制高等学校」についてであります。資料の左ページをご覧ください。(1)の「募集定員策定の基本的な考え方」については、記載のとおりであります。

来年度（令和 3 年度）の具体的な募集定員及び学級数の増減については、(2)と(3)に記載しており、まとめてご説明いたします。募集定員を策定する際の基礎となる中学校卒業者数については、(2)にありますとおり、県南地区は 42 人減の 2,100 人、県央地区は 236 人減の 6,376 人、県北地区は 38 人減の 1,373 人となり、県全体では 316 人減の 9,849 人となります。これら地区別の中学校卒業者数及び公私比率等を総合的に勘案し、(3)に記載のとおり、県南地区については増減なし、県央地区については 3 学級を減ずることとし、県北地区については増減なしとしたいと考えております。この結果として、県全体では、(2)の下段にありますとおり、来年度の募集定員は、今年度の 7,480 人から 120 人減の 7,360 人に、学級数では、今年度の 188 学級から 3 学級減の 185 学級となります。

それでは、地区別の状況について、もう少し詳しくご説明いたします。県南地区においては、中学校卒業者が 42 人減少する見込みであります。私立学校等への入学者がいることを考慮すると、公立高校の減少分は 40 人に満たないことから、学級減とはしないことといたします。

県央地区においては、中学校卒業者が 236 人減少する見込みであり、私立学校等への入学者がいることを考慮して 3 学級減とし、野々市明倫、金沢辰巳丘、金沢北陵の 3 校をそれぞれ 1 学級減といたします。具体的には、野々市明倫高校については、野々市明倫高校を受検する生徒が多い野々市市の中学校卒業者が 32 人減少する見込みであることから、1 学級減とします。金沢辰巳丘高校については、普通科の普通コースが近年大きく定員割れの状態であり、具体的には、R2 年度は 60 人、H31 年度は 51 人定員割れの状態であったことから、1 学級減とします。金沢北陵高校については、金沢北陵高校を受検する生徒が多い河北郡市及び金沢市北部の中学校卒業者が約 100 人減少する見込みであることから、1 学級減とします。

県北地区においては、中学校卒業者が 38 人減少する見込みであります。特定の地域で大きく減少している状況ではないことから、学級減とはしないことといたします。以上が、各地区の募集定員及び学級数の増減の内容とその理由であります。

次に 2 ページをご覧ください。2 の「定時制高等学校」、3 の「通信制高等学校」につきましては、それぞれ令和 2 年度入試と同数の募集定員といたします。

4 の「特別支援学校」につきましては、入学希望者の実態を十分勘案し、入学希望者全員を受け入れることが出来るように 319 人と専攻科若干名の募集定員といたします。

5の「県立金沢錦丘中学校」につきましては、令和2年度入試と同数の募集定員といたします。

3ページの資料には、学校別の、募集学級数と募集定員をまとめてありますので、ご覧ください。

また、4ページには参考資料として、6月に報告いたしました各高等学校の推薦枠を基に推薦入学の募集人数をまとめたものでございます。

【質疑】

(西川委員)

全日制はやむを得ないかと思っておりますが、特別支援学校の、3ページの右側、一番右の定員、それから学級数は著しく増えるとか、著しく減る予想であるとかそういうことはないでしょうか。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

極端な増減はございません。きちんと実態を押さえて、それを踏まえた人数になっております。

(徳田教育長)

これまでも、こういった記載でありますけれども、基本的には希望される方は全員入っていただけるような形でやっております。急激に増えるということではないと予想しております。

(新家委員)

この議案に関しては賛成なのですが、1クラスの募集は40人になっていますよね。これは文部科学省の計算で、文部科学省からの指定や通達が1クラス40人なのでしょうか。

(中村教職員課長)

1クラスの人数につきましては、標準法という法律で40人と定められております。高校については、どの学校も40人となっております。

(徳田教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

議案第 28 号 石川県立高等学校規則等の一部改正について（岡崎教育次長兼庶務課長説明）

1 「提案理由」であります。令和 3 年度における第 1 学年募集定員の決定による募集生徒数の変更等に伴い、関係規程を整備する必要があるためでございます。

2 「改正する規定等」は記載のとおりであり、後ほど順にご説明します。

4 「改正案」につきましては、6 ページから 24 ページにお示ししてございますが、説明につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。

最初に、「(1) 募集定員の決定による募集生徒数の変更等に伴うもの」について、ご説明いたします。19、20 ページの「石川県立高等学校規則」の新旧対照表をご覧ください。表の右側が現行のもので、左側が改正案となっており、太枠で囲ったところが先ほどお諮りいたしました募集定員の変更に伴い、変更を予定している箇所でございます。次に、1枚飛びまして、22 ページの「石川県立特別支援学校規則」の新旧対照表をご覧ください。特別支援学校については、義務教育である小学部・中学部を除き、先程お諮りいたしました募集定員の変更に伴うものとなっております。太線で囲ったところが変更を予定している箇所でございます。盲学校・ろう学校の専攻科については、近年、入学者が 3 名前後で推移していることから、募集定員を若干名として、表記してございます。

続きまして、「(2) 入学願書の見直しに伴うもの」についてご説明いたします。21 ページの「石川県立高等学校規則」、1枚飛びまして、23 ページの「石川県立中学校規則」の新旧対照表をご覧ください。表の下側が現行のもの、上側が改正案でございます。文部科学省からは、性同一性障害に係る児童生徒に対して、個別の事案に応じて、児童生徒の心情に配慮した対応を行うよう通知があり、入学願書の性別欄については、既に多くの道府県においても削除するようになってきたことも踏まえ、性同一性障害に係る受検生へ配慮するため、本人が記入する入学願書の性別欄については廃止することといたします。なお、特別支援学校の入学願書についても、同様の取り扱いとなります。つづいて、24 ページの「石川県立輪島漆芸技術研修所受講規程」の新旧対照表をご覧ください。表の下側が現行のもの、上側が改正案となっており、こちらも先ほどと同様に、入学願書の性別欄を廃止するなど、所要の見直しを行うものであります。

なお、施行日につきましては、公布の日としています。

【質疑】

(眞鍋委員)

性別欄の願書からの廃止に関してなのですが、昨年来、廃止の方向でお願いできないかということで、いろいろご検討いただいて、今回、来年度に向けて、見直されたということで大変喜んでおります。

これを機会に、児童生徒さんが入学された後も、教職員の方々には、性の多様性に関する配慮を現場でも進めていただけるように、切にお願いしたいと思っております。

(徳田教育長)

ちょうど今から願書を配布する時期ですので、本日はお諮りさせていただきたいということですが、これまでも、学校現場に対しては指導しております。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

前々からそういうことは、指導を丁寧にしてきておりましたけれども、昨年、県立学校の校長会等で、書類等に関して不必要なものは例年通りというわけではなく、きちんと整理をした方がよいということで見直しを図りました。学校でいうと、健康診断のような、医療関係で必要なものは別としまして、不必要なものは一切無くしているところでございます。

報告事項 県立学校教職員の新型コロナウイルス感染確認による県立学校の臨時休校について（中村教職員課長説明）

県立学校において、これまで、ろう学校で1名、金沢泉丘高等学校で3名の教員の新型コロナウイルス感染が確認されたため、それぞれの学校において臨時休校の措置をとりました。

まず、ろう学校については、8月28日（金）に、30代男性教諭の感染が確認されたため、保健所による感染状況の確認と校舎等の消毒をする必要があることから、8月29日（土）、30日（日）の2日間、臨時休校としました。保健所による感染状況の確認の結果、接触者として1名の児童生徒のPCR検査を行ったところ、陰性が確認されたため、8月31日（月）に学校を再開いたしました。

次に、金沢泉丘高等学校についてですが、8月28日（金）に50代男性教諭の感染が確認されました。学校では、翌29日（土）から3日間、学校祭が予定されていたため、直ちに生徒・保護者に向けてメールで学校祭の延期を連絡し、保健所による感染状況の確認と校舎等の消毒をする必要があることから、8月29日（土）から8月31日（月）まで3日間、臨時休校としました。保健所が学校内の接触者として4名の教諭のPCR検査を行ったところ、30日（日）に新たに30代男性教諭1名の陽性が確認されたため、臨時休校を9月2日（水）まで延長することとし、同日中に業者が追加場所の校内消毒を行いました。学校内の新たな接触者として3名の教諭のPCR検査を行いました。全員の陰性であることが確認されたため、9月3日（木）に学校を再開いたしました。当初3日間を予定していた学校祭は、9月4日（金）、5日（土）の2日間に短縮し、生徒間の距離を十分に確保するために、室内催事の人数制限を行うなど、感染防止対策を徹底して、無事、学校祭を終えることができたとの報告を受けています。

しかし、その後、9月7日（月）に新たに50代男性教諭の感染が確認されたため、9月8日（火）から9月10日までの3日間、学校を臨時休校としました。業者による校内の消毒を行い、保健所による感染経路の確認の結果、52人の接触者等のPCR検査を行いました。全員の陰性であることが確認されたため、9月11日（金）に学校を再開しました。

【質疑】

質疑なし。

・閉会宣言

徳田教育長が閉会を告げる。